

目標達成のための取組状況のとりまとめについて

○【手取川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関										地域住民
事項	具体的な取組			北陸地整	石川県	金沢地方 気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市		
1. ハード対策の主な取組														
■洪水を河川内で安全に流す対策														
・河道掘削 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・河道管理 ・霞堤の維持・保全		U,V	引き続き実施	○										
・手取川ダム、大日川ダムの適切な施設管理			順次整備	○	○									
■危機管理型ハード対策														
・天端保護		W	H28年度 から順次整備	○										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①新技術を活用した水防 資機材の検討及び配備		M,P, Q	H28年度 から検討	○	○		○	○	○	○	○			
②円滑な避難活動や水防 活動等に資する監視カメラ や簡易水位計、侵食セン サー等の整備		L,J	H28年度 から順次整備	○	○			○						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①氾濫特性を踏まえたリアル タイムの浸水情報提供		G,H I,J	順次整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
②避難勧告等の発令に着 目した防災行動計画(タイ ムライン)の検討・検証等		C	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③想定最大規模も含めた 破堤点別浸水想定区域 図、家屋倒壊等氾濫想定 区域の公表(浸水ナビ等 による公表)		D,E F	H28年度から 実施	○										活用
④関係機関と住民が協働 しながら、外水・内水氾 濫に対応した避難計画の 検討		D,E F,K	H28年度から 順次実施	○			○	○	○	○	○	○	○	
⑤関係機関が連携した広 域避難計画の検討		D,E	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
⑥想定される最大規模の 降雨による浸水や家屋倒 壊に対応する「立ち退き 避難区域」等を検討し、ハ ザードマップに反映		D,E F	H28年度から 順次実施	○			○	○	○	○	○	○	○	活用
⑦水位予測の検討及び精 度の向上		B,M	H28年度 から検討	○	○									
⑧気象情報発信時の「危 険度の色分け」や「警報級 の現象」等の改善		J	H29年度			○								活用

○【手取川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関									地域住民	
事項	具体的な取組			北陸地整	石川県	金沢地方 気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市		
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組														
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
	①自治会や地域住民が参加した洪水に対する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	A	順次毎年実施	○	○		○	○	○	○	○		参加	
	②昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教室の実施	A	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○		参加	
	③住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施	A	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加	
	④住民意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置	D,F I	順次実施	○	○		○		○				活用	
	⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施				○	○	○	○	○	○	参加	
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
	①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施	N	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○		参加	
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M N	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○			
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加	
	④水防活動の担い手となる水防団、水防協力団体の募集・指定を促進 または地域事業者による水防支援体制の構築	O,Q	引き続き実施				○	○	○	○	○	○	参加	
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	○	○		○	○	○	○	○	○		
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	○										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組														
	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施	○	○		○	○	○	○	○	○	参加	
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施	○	○		○	○	○	○	○	○	活用	

○【手取川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			課題の 対応	目標時期	実施する機関								地域住民	
事項	具体的な取組				北陸地整	石川県	金沢地方 気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市		金沢市
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化														
■救援・救助活動の効率化に関する取組														
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施			E,S	H28年度から検討	○	○		○	○	○	○			
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施														
①大規模水害を想定した手取川排水計画(案)の検討を実施			S,T	H28年度から検討	○	○		○						
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備			T	引き続き毎年実施	○	○		○						
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施			T	順次実施	○	○		○						

【手取川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 1/4

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																					
■洪水を河川内で安全に流す対策																					
・河道掘削 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・河道管理 ・護堤の維持・保全	U.V	・洪水を安全に流す対策を推進する。 ・洪水を安全に流すため、適切な河道管理を推進する。 ・氾濫が発生した場合でも被害を軽減する取組の維持・保全を行う。 ・実施中【H29.9現在】	引き続き実施																		
		引き続き実施																			
・手取川ダム、大日川ダムの適切な施設管理		・手取川ダムの適切な施設管理	順次実施	・大日川ダムの適切な施設管理	順次実施																
		・実施中【H29.9現在】	引き続き実施	－	－																
■危機管理型ハード対策																					
・天端保護	W	・堤防天端の保護	H28年度から順次整備																		
		・実施中【H29.9現在】	引き続き実施																		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																					
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M.P. Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	・引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	・引き続き実施 ・H28年度から検討			水防倉庫及び倉庫内資機材の点検 ・手取川水防事務組合（事務局兼務） ・水防倉庫（美川堤、朝日前三番堤、道下堤、神田堤、伝兵衛島）	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検（能美市役所）	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。随時	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時				
		・【H29.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	・引き続き実施	・【H29.6.1】水防資材配備状況確認 ・吸水性土のうを試験的に導入	・引き続き実施 ・順次実施			・水防倉庫及び倉庫内資機材の点検	随時	【H29.5.19】出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。引き続き実施	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検。随時	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検を実施	随時実施				
②円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整備	L.J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施			冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内14箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済												
		・簡易水位計、侵食センサー等の設置について検討中【H29.9現在】	・引き続き検討	・簡易水位計の設置について検討中	順次実施					【平成27年3月】市内14箇所設置。市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済										
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																					
■情報伝達、避難計画等に関する取組																					
①氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供	G.H I.J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム（プラットフォーム）を構築 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認 ・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信	引き続き実施	・気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達（ホットライン）を実施。今年度より指定河川対応の情報伝達（ホットライン）めやすを追加。 ・防災情報提供システムの「予報官コメント」により、警戒、注意報の見込みをカラーコードでわかりやすく提供。今年度より危機的状況を伝えるカラーコード（素）を追加。 ・短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が予想される段階でも発表するよう改善。	引き続き実施 平成28年出水期より改善実施 平成28年出水期より改善実施	①白山市メール（防災・防犯） ②防災行政無線のデジタル化 ③あさがおテレビデータ放送緊急情報 ④Facebookによる情報提供 ⑤アラート ⑥ドローンの研究	①、③、④、⑤引き続き実施 ②完了 ⑥平成28年度から実施	①市民の災害対策及び情報伝達 ・防災行政無線のデジタル及び個別受信機の全戸配布 ②冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内14箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ③地域防災計画概要版の全戸配布	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③平成17年度に策定後随時見直し	①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。 ②災害緊急メールの発信。 ③ホームページによる災害情報提供。 ④「わが家の防災ファイル」を作成し、全世帯に配布。	①平成21年度から平成29年度 ②③④引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 ①防災行政無線 ②町ホームページ ③エリアメール ④ケーブルテレビ	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 ①FM放送局 ②防災行政無線 ③全国瞬時警報システム（J-ALERT） ④ホームページ ⑤メール配信（ほっとメール、エリアメール等）	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 ①防災行政無線 ②電光情報表示システム（J-ALERT） ③全国瞬時警報システム（J-ALERT） ④ホームページ ⑤メール配信（ほっとメール、エリアメール等）	引き続き実施	引き続き実施	
		H29.6	・実施済 ・実施済 ・実施済	引き続き実施	上記の改善事項については、首長訪問（能美市9/26、小松市8/1、白山市8/2、川北町9/22、野々市市9/28）にて首長他防災、建設部局担当者に対し、内容説明を実施し、市町の理解を得た。 ・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知 ・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達（ホットライン）を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。 ・予報官コメントのカラーコード運用 ・短文形式の気象情報	引き続き実施 6/15より改善実施済 引き続き実施	①、③、④、⑤【実施済】 ②【実施済】松任、美川、鶴来地域 ②H29山ろく地域にて実施予定【H29.3現在】 ・⑥検討中【H29.3現在】	①、③、④、⑤引き続き実施 ②松任、美川、鶴来地域完了、山ろく地域H29予定 ⑥平成28年度から実施	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備 ①③転入者等から希望があれば随時配布	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③平成18年度に策定後随時見直し	①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年度までに完了予定。 ②③は実施済み。 ④転入者に対し、わが家の防災ファイルを配布。	①平成29年度までに完了予定 ②～④引き続き実施	①毎日朝・晩（2回）の定時放送 ②③④継続して実施	引き続き実施	【毎日実施】 ②防災行政無線の定時放送 【毎月1日実施】 ⑤メール配信テスト 【H28.11.4及び11.29】 ③全国瞬時警報システム（J-ALERT）の受信及び運動訓練の実施	引き続き実施	継続	引き続き実施			
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の検討・検証等	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量、水位情報等の提供など	順次実施	・北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	手取川は整備済み。今後も河川管理者と連携を図り、改善を行う	平成27年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する。	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・防災行動計画（タイムライン）の整備 ・「水害時における避難行動計画及び避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定	平成28年度から順次実施	・避難判断・伝達マニュアル（タイムライン記載）の作成及び改正	作成（H27）・改正（H28）済		
		順次実施済	・市町の作成したタイムラインに資する雨量情報等の提供など	順次実施	・必要に応じ、関係機関と連携し改定作業を支援する。	順次実施	変更等が生じれば随時修正	平成27年度から順次実施	・現在、手取川タイムラインのたたき台は作成済みであり、公表後、協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ、内容の精査を行っていく。	引き続き実施	【H29.3】策定 変更等が生じれば随時修正		平成28年度から順次実施	【H29.2.23】策定 タイムラインと「水害時における避難行動計画及び避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を防災会議に諮り策定							
③想定最大規模も含めた破壊点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D.E F	・手取川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の櫛川氾濫シミュレーションの公表	H29年度から実施																		
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表	実施済み																		

【手取川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 2／4

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
④関係機関と住民が協働しながら、 外水・内水氾濫に対応した避難計画 の検討	D E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続 時間及び家屋倒壊危険区域の情報 提供を行う。	H29年度か ら実施					・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続 時間をもとに、避難方法を検討す る。	平成31年 度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	引き続き実 施						ハザードマップの見直しの際、検討 予定	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後、避難 計画の作成を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施			関係する水位周知河川の浸水想定 区域見直しに合わせ、避難方法を検 討する。	平成31年 度から順次 実施	
⑤関係機関が連携した広域避難計 画の検討	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	H28年度 から順次 実施	・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂 支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実 施	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の必要性や現実性について 検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に関 係団体と検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討		
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	引き続き実 施	・作成に必要な予算措置に関する情 報提供を実施	順次実施	・現時点での支援要請はないが、引 き続き、市町の避難判断マニュアル の改訂支援を主軸に避難計画策定 を支援	引き続き実 施			ハザードマップの見直しの際、検討 予定	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の必要性や現実性について 検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施				
⑥想定される最大規模の降雨による 浸水や家屋倒壊に対応する「立ち 退き避難区域」等を検討し、ハザード マップに反映	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周 知と活用を促進	H28年度 から実施					・ハザードマップの更新及び防災 マップの改訂(防災マップは全戸配 布予定)	平成29年 度から検討	ホームページ内に各種ハザードマッ プの掲載	平成29年 度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全 世帯に配布し周知する。	平成29年 度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全 戸配布により周知する	平成29年 度から検討	・ホームページ内に各種ハザードマッ プの掲載	平成29年 度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、 ホームページに掲載	平成31年 度から検討
		・【H29.5.15】水防連絡会においてハ ザードマップポータルサイトを周知	引き続き実 施								ハザードマップの見直しの際、検討 予定	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難区域等を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施			関係する水位周知河川の浸水想定 区域見直しに合わせ、ハザードマッ プの見直しを実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B,M	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も 含め水位予測の精度向上の検討・ システム改良を行う	H28年度 から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度 から実施														
		・検討業務を実施中【H29.9現在】	引き続き実 施	・県が管理する雨量情報等洪水予 測に必要な情報提供の依頼があれば速 やかに対応する	引き続き実 施														
⑧気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「警報級の現象」等の改善	J					・警報等における危険度の色分け表 示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報 提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水 注意報を補足するメッシュ情報)	現在、試行 中。H29年 度より本運 用予定。 H29年度出 水期を目処 に実施予定												
						・警報等における危険度の色分け表 示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報 提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水 注意報を補足するメッシュ情報)	5/14から本 運用済 7/4から本 運用												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
①自治会や地域住民が参加した洪水 に対する水害リスクの高い箇所の 共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次 毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施			・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施		
		・【H29.6.7】重要水防箇所等の合同 巡視を実施	引き続き 実施	・【H29.6.1】重要水防箇所等の合同 巡視を実施	順次実施			・重要水防箇所区域ハトロールに参 加	順次 毎年実施	【H29.6.7】手取川・梯川重要水防区 域ハトロールに参加	順次 毎年実施	同上	同上	金沢河川国道事務所及び教育関係 者と合同で共同点検を実施した。	GW前、 夏休み前				
②昭和9年洪水を伝承し、水防工法 を学ぶ親子防災教室の実施	A	・市町の要請により、出前講座等を 積極的に行っていく。	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校で の普及啓発を支援。	引き続き実 施	・市内の学校から要請により出前講 座等を行う。	随時	各小中学校及び高校から要請があ った場合、出前講座を行う。	随時	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実 施	小学校での水防教室を実施してい る。	引き続き実 施	・市内の学校から要請により出前講 座等を行う。	随時		
		・【H29.8.1】手取川アウトドア教室を 開催	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実 施	・防災教室を実施	随時	【H29.8.1】小学生を対象とした手取 川アウトドア教室に参加。	随時	同上	同上	小学生を対象に水防教室を実施し た。	H28.6				
③住民意識の変革に資する防災講 演会・講座等を実施	A	・市町の要請により、出前講座等を 積極的に行っていく。	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・地域防災リーダーや市町職員研修 などへの出前講座の実施。	引き続き実 施	まちかど市民講座の開催 防災意識の啓発のため、町会、各種 団体等を対象に市民講座を開催す る。	平成25年度 3会場 平成26年度 3会場 平成27年度 7会場 平成28年度 10会場	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・自主防災訓練や防災研修会、出前 講座等を活用し、水防災等に関する 説明を実施する。	引き続き実 施	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・町会、各種団体から要請があった 場合、出前講座を行う。	随時	・自主防災会等からの申し込みを受け、 防災出前講座、水防出前講座 等を行う。	引き続き実 施
		・【H28.9.25】防災講演会を実施	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・石川県市町災害対応力強化研修 会石川県へ講師を派遣 ・野々市市総合防災訓練への講師 派遣	7/28実施 8/20実施	・H29年度にまちかど市民講座を5 会場で実施【H29.8現在】		各種団体、学校や町会・町内会から 出前講座の要望を受けて実施 H29年度 2町会・町内会及び団体 から依頼	随時	・消防本部や小松防災士の会と連 携し、住民に対する防災研修会を実 施する。	引き続き実 施	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・町会、各種団体から要請があった 場合、出前講座を行う。	随時	【平成28年度】 防災出前講座 99回 水防出前講座 20回	引き続き実 施
④住民意識の喚起に資する「まるごと まちごとハザードマップ(モデル地 域)」の設置	D,F I	・市町が作成するまるごとまちごとハ ザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるごとまちごとハ ザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討す る。	H29年度 以降実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討す る。	H29年度 から実施						
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	順次実施	・【「まるごと・まちごとハザードマップ 実施の手引き」等を参考に、市町へ 情報提供を行う。	順次実施								・平成29年度から洪水モデル地区を 選定し、まるごとまちごとハザード マップの作成について検討する。	H29年度 から実施					
⑤効果的な「水防災意識社会」の再 構築に役立つ広報や資料を作成・配 布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	H28年度 から実施	・水害防止啓発用チラシを作成して いる。県民へ広く周知してい。	引き続き実 施	金沢河川国道事務所と連携し「水防 災意識社会」に役立つ広報や資料を 作成・配布	H28年度か ら実施	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防 災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防 災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防 災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討
		・【H28.9.25】防災講演会を実施 ・【H29.8.1】手取川アウトドア教室を 開催	引き続き実 施	新聞や週刊テレビ広報番組を活用した、平時からの 水防災情報の周知・啓発 ・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関す る助成金の実施 ・イオン等の小売店やコンビニエンスストアへの啓発 リーフレットの配布(置きチラシ)	引き続き実 施	・必要に応じて、関係機関と連携し作 業を支援する。	随時実施		必要に応じて、関係機関と連携し作 業を実施	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	・浸水想定区域図等の公表後、広報 や資料作成・配布について検討す る。	H29年度 から実施	浸水想定区域図を参考に、広報や 資料作成・配布について検討する。	平成29年 度から検 討。		必要に応じて、関係機関と連携し作 業を実施	北陸地整や 石川県から の情報提供 後に検討	

【手取川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 4／4

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市									
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																			
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																			
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うとする際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うとする際の技術的な助言を行う	順次実施			・福祉避難所開設に係る施設との協定締結(長寿介護課) ・避難行動要支援者名簿の作成・協定の締結(生活支援課) ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施	・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における避難計画策定や避難訓練の支援する。	引き続き実施 H29年度から実施	・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供。 ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うとする際の技術的な助言を行う	H29年度から実施
		・検討中【H29.9現在】	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施	実施済			・福祉避難所開設に係る施設との協定締結を推進【H29.3現在】 ・避難行動要支援者名簿の作成・協定の締結を推進【H29.3現在】 ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を実施予定【H29.3現在】	引き続き実施 H29年度から実施	浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施	・入所福祉施設(老人・障がいの)実態把握を行い、関係各課と情報共有を図り、計画や訓練の支援に繋げていく。	引き続き実施	・浸水想定区域図を参考に、要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・【29.7.7】第1回 市の関係部局と連絡調整会議を開催 ・関係部局と連携し、順次、対象施設に説明会を実施	H29年度から実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施
		・検討中【H29.9現在】	引き続き実施	・大規模工場等が市町地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施					必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	H29年度から実施	同上	同上	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施		同上		H29年度から順次実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組																			
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施			①土のう備蓄ボランティアへの協力 ・一般社団法人 白山・石川建設業協会主催 ・資材(土のう袋、ブルーシート、パレット)の準備 ②土のうの配備 ③各種資機材の整備 ④各種備蓄品の整備(アレルギー対策食品への更新を含む) ⑤浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	①年1回(6月上旬) ②福来地域配備済、松任地域は今後予定 ③随時更新 ④随時更新	・5箇年計画による各種備蓄品の整備 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	平成25年度から5箇年計画 H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討。	H29年度から検討	・指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討		
		・検討中【H29.9現在】	引き続き検討	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施			①【H29.6.2】土のう備蓄ボランティアへの協力を実施 ②土のう配備を推進【H29.8現在】 ③各種資機材の配備を推進【H29.3現在】 ④各種備蓄品の整備を推進【H29.3現在】 ⑤浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配備等を検討予定【H29.3現在】	①年1回(6月上旬) ②福来地域配備済、松任地域は随時配備中 ③随時更新 ④随時更新	毎年、計画している各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	平成25年度から5箇年計画 H29年度から検討	・備蓄物資及び水防避難所の最適な配置計画を検討する。	H29年度から検討	・指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から順次実施				
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																			
①大規模水害を想定した手取川排水計画(案)の検討を実施	S.T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討						
		・検討中【H29.9現在】	引き続き検討	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施			・検討中【H29.3現在】	H29年度から検討			同上	同上						
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施						
		・【H29.5.15】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き毎年実施	・【H29.5.15】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き実施			・検討中【H29.3現在】	引き続き毎年実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】	引き続き実施						
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施			・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施			・水防訓練と合同で実施を検討。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加。	H28年度から実施						
		・【H28.6.14】排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練に参加していく	引き続き実施			・検討中【H29.3現在】	H28年度から実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】	引き続き実施						

○【梯川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関					地域住民
事項	具体的な取組			北陸地整	石川県	金沢地方 気象台	小松市	能美市	
1. ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
・分水路工整備 ・引堤、河道掘削、浸透 対策		U,V	引き続き実施	○	○				
・赤瀬ダムの適切な施設 管理			順次実施		○				
■危機管理型ハード対策									
・堤防天端の保護堤防 ・堤防法尻の保護		W	H28年度 から順次整備	○					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
①新技術を活用した水防 資機材の検討及び配備		M,P, Q	H28年度 から検討	○	○		○	○	
②円滑な避難活動や水防 活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易水位計 や量水標等の設置		L,J	H28年度 から順次整備	○	○			○	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する取組									
①外水・内水氾濫の特性 を踏まえたリアルタイムの 浸水情報提供		G,H I,J	順次整備	○	○	○	○	○	活用
②避難勧告の発令や水防 活動に着目したタイムライ ンの整備及び検証と改善		C	順次実施	○	○	○	○	○	
③想定最大規模も含めた 破堤点別浸水想定区域 図、家屋倒壊等氾濫想定 区域の公表（浸水ナビ等 による公表）		D,E F	H28年度から 順次実施	○	○				活用
④行政と自主防災組織の 協同の下、想定される最 大規模の降雨による浸水 や家屋倒壊に対応する 「立ち退き避難区域」等の 検討		D,E F,K	H28年度から 順次実施	○	○		○	○	
⑤参加市・町による広域避 難計画の策定及び支援		D,E	〔計画規模〕 平成28年度から 順次実施 〔想定最大規 模〕 平成29年度から 順次実施	○	○	○	○	○	
⑥外水・内水の複合氾濫 の想定を反映しつつ、ハ ザードマップや防災マニ ュアルを改善		D,E F	H28年度から 順次実施	○			○	○	活用
⑦水位予測の検討及び精 度の向上、ダム運用を考 慮した洪水予測システ ムの構築により、ダムの危機 管理型運用を実現		B,M	H28年度 から検討	○	○				
⑧気象情報発信時の「危 険度の色分け」や「警報級 の現象」等の改善		J	H29年度			○			活用

○【梯川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関					地域住民
事項									
	具体的な取組								
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組									
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施		A	順次毎年実施	○	○		○	○	参加
②小中学校等における水災害教育を実施		A	引き続き実施	○	○	○	○	○	参加
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催		A	引き続き実施	○	○	○	○	○	参加
④住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置		D,F I	順次実施	○	○		○		活用
⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		H	順次実施	○	○	○	○	○	活用
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実		K	順次実施				○	○	参加
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保		N	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	参加
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施		L,M N	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施		P,Q	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防団・水防協力団体の募集・指定を促進		O,Q	引き続き実施				○	○	参加
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		P	引き続き実施	○	○		○	○	
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施		R	H28年度から検討	○					

○【梯川】概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関					地域住民
事項	具体的な取組			北陸地整	石川県	金沢地方 気象台	小松市	能美市	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組									
	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	H28年度 から順次実施	○	○		○	○	参加
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度 から実施	○	○		○	○	活用
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化									
■救援・救助活動の効率化に関する取組									
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,S	H28年度 から検討	○	○		○	○	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
	①大規模水害を想定した浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成	S,T	H28年度 から検討	○	○		○		
	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き 毎年実施	○	○		○		
	③関係機関が連携した排水計画に基づく排水訓練の実施	T	順次実施	○	○		○		

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 1／7

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）				北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
		・分水路整備 ・洪水を河川内で安全に流すための引堤や河道掘削、浸透対策等	U,V	・防災拠点等の整備を検討する。 ・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川総合流域防災事業 鍋谷川総合流域防災事業 八丁川総合流域防災事業	引き続き実施						
				・小松市千代地区において防災拠点設置の検討を実施【H29.9現在】	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川：河川改修（護岸） 鍋谷川：堤防補強（浸透対策） 八丁川：堤防補強（浸透対策）	引き続き実施						
	・赤瀬ダムの適切な施設管理			・赤瀬ダムの適切な施設管理	順次実施								
				・堰堤改良事業でダム管理用制御処理設備の改良工事を実施中	引き続き実施								
■危機管理型ハード対策													
	・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	W		・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	H28年度から順次整備								
			・実施中【H29.9現在】	引き続き実施									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	・引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	・引き続き実施 ・H28年度から検討			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検（能美市役所）	随時
			・【H29.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【H29.6.1】水防資材配備状況確認 ・吸水性土のうを試験的に導入	・引き続き実施 ・H28年度から検討			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	引き続き実施	【H29.5.19】出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時	
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施							冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内14箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載
				・簡易水位計、侵食センサー等設置について検討中【H29.9現在】	引き続き検討	・簡易水位計の設置について検討中	検討中					【平成27年3月】市内14箇所設置。市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 2／7

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
①外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報の提供等報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在地の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認 ・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信	引き続き実施	・気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。今年度より指定河川対応の情報伝達(ホットライン)めやすを追加。 ・防災情報提供システムの「予報官コメント」により、警報、注意報の見込みをカラーコードでわかりやすく提供。今年度より危機的状況を伝えるカラーコード(紫)を追加。 ・短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が予想れる段階でも発表するよう改善。	引き続き実施 平成28年出水期より改善実施 平成28年出水期より改善実施	①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。 ②災害緊急メールの発信。 ③ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページによる災害情報提供。 ④「わが家の防災ファイル」を作成し、全世帯に配布。	①平成21年度から平成29年度 ②③④引き続き実施	①市民の災害対策及び情報伝達 ・防災行政無線のデジタル及び個別受信機の全戸配布 ②冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内14箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ③地域防災計画概要版の全戸配布	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③平成17年度に策定後随時見直し
		・プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施	H29.6	・実施済 ・実施済 ・実施済	引き続き実施	・上記の改善事項については、首長訪問(能美市9/26、小松市8/1、白山市8/2、川北町9/22、野々市市9/28)にて首長他防災、建設部局担当者対し、内容説明を実施し、市町の理解を得た。 ・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知 ・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。 ・予報官コメントのカラーコード運用 ・短文形式の気象情報	実施済み 引き続き実施 6/15より改善実施済 引き続き実施	①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年度までに完了予定。 ②③は実施済み。 ④転入者にわが家の防災ファイルを配布。	①平成29年度までに完了予定 ②～④引き続き実施	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備 ①③転入者等から希望があれば随時配布	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③平成18年度に策定後随時見直し
	②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など	順次実施	・北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・梯川タイムラインは作成済み。 ・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する。	平成27年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する
・小松市、能美市において策定済み【H29.9現在】			順次実施	・市町の作成したタイムラインに資する雨量・水位情報等の提供など(前川、八丁川、鍋谷川)	順次実施	・必要に応じ、関係機関と連携し改定作業を支援する。	順次実施	・梯川のタイムラインは既に作成済みであるが、今後の避難計画の見直しに伴い、タイムラインを更新していく。	引き続き実施	現在整備中であり、変更等が生じれば随時修正	平成29年度から順次実施
③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E F	・梯川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供	順次実施						
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表	実施済み	・前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を作成中。	順次実施						

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 3／7

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
④人口が集中する市街地における立ち退き避難区域等を検討する等、関係機関と住民が協働しながら、外水・内水氾濫に対応した避難計画の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成28年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	引き続き実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供に向け作成中。	順次実施			・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する。	引き続き検討中	ハザードマップの見直しの際、検討予定	平成29年度から検討
⑤参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の必要性や現実性について検討する。	平成29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の現実性について検討する	平成29年度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	引き続き実施	・前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を作成中。 ・作成に必要な予算措置に関する情報提供を実施	順次実施	・現時点での支援要請はないが、引き続き、市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、他市への広域避難の必要性や現実性について検討する。	引き続き検討中	ハザードマップの見直しの際、検討予定	平成29年度から検討
⑥外水・内水氾濫に対応した避難計画のハザードマップや防災マニュアルへの反映	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					・ハザードマップの見直しを行い、全世帯に配布し周知する。	平成29年度から検討	ホームページ内に各種ハザードマップの掲載	平成29年度から検討
		・【H29.5.15】水防連絡会においてハザードマップポータルサイトを周知	引き続き実施					・避難計画作成後にハザードマップや防災マニュアルへの反映について検討する。	引き続き検討中	ハザードマップの見直しの際、検討予定	平成29年度から検討
⑦水位予測の検討及び精度の向上、洪水予測システムの構築によるダムの危機管理型運用の実現	B,M	・現状予測期間（～3時間） ・更に数時間（4～6時間程度）先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度から実施						
		・検討業務を実施中【H29.9現在】	引き続き実施	・県が管理する雨量情報等洪水予測に必要な情報提供の依頼があれば速やかに対応する。	引き続き実施						

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 4／7

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J					・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	現在、試行中。H29年度より本運用予定。 H29年度出水期を目処に実施予定				
						・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	5/14から本運用済 7/4から本運用				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施			・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施
		・【H29.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【H29.6.1】重要水防箇所等の合同巡視を実施	順次実施			・国土交通省重要水防箇所合同PT参加【H29.6.7】。	引き続き実施	・【H29.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	順次毎年実施
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に going していく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校での普及啓発を支援。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施	各小中学校及び高校から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・市町の要請があり次第実施【H29.9現在】	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実施	同上	同上	・【H29.8.1】小学生を対象とした手取川アウトドア教室に参加。	随時
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に going していく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・地域防災リーダーや市町職員研修などへの出前講座の実施。	引き続き実施	・自主防災訓練や防災研修会、出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	町会、各種団体から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・市町の要請があり次第実施【H29.9現在】	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・石川県市町災害対応力強化研修会石川県へ講師を派遣	7/28実施	・消防本部や小松防災士の会と連携し、住民に対する防災研修会を実施する。	引き続き実施	各種団体、学校や町会・町内会から出前講座の要望を受けて実施 H29年度 2町会・町内会及び団体から依頼	随時
④住民意識の喚起に資する「まるとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置	D,F I	・市町が作成するまるとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度から実施		
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	順次実施	・前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を作成中。 ・「まるとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に、市町へ情報提供を行う。	順次実施			・平成29年度から水害のモデル地区を選定して、水害に対する防災・減災対策に取り組む。	H29年度から実施		

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 5／7

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・水害防止啓発用チラシを作成している。県民へ広く周知していく。	引き続き実施	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布。	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討
		・【H28.6.18】防災意識の高揚を図る講演会やパネル展示を実施	引き続き実施	・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育 ・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施 ・イオン等の小売店やコンビニエンスストアへの啓発リーフレットの配布(置きチラシ)	引き続き実施	・必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。	随時実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を市民へ周知する。	H29年度から実施	必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K							・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士やしみん救護員の育成を図っていく。 ・全校下に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率100%を目指し、町内会に働きかけるとともに積極的な育成に取り組む。 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を図っていく。	引き続き実施
								・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士やしみん救護員を各500名育成を目指す。 ・全25校下に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。	引き続き実施	74町会の内67町会結成済み。今年度は1町会結成。 現在150人の防災士を育成済。今年度は50人を育成予定	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・防災行政無線や災害メール、HP、facebook等の多様な情報伝達手段を活用した市民への情報提供する。 ・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	随時	・各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
		・【H28.6.14】排水ポンプ車操作訓練を実施 ・【H29.5.15】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き毎年実施	・【H29.6.13】情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・平成29年度洪水対応演習に参加、事務所と共同で演習電文を作成。	5月12日	・防災行政無線や災害緊急メール、緊急指令システム、HP、コミュニティFM、ケーブルテレビを活用し水防団等へ情報提供を実施する。 ・関係機関からの洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習【H29.5.12】早朝招集訓練の実施【H29.5.29】	引き続き実施	【H29.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加 【H29.5.12】防災訓練(情報伝達)に参加(国) 【H29.6.13】防災訓練(情報伝達)に参加(県)	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M N	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施
		・【H29.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・【H29.6.1】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・平成29年度 手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	6月7日	・国土交通省重要水防箇所合同PT参加【H29.6.7】。	引き続き実施	【H29.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	引き続き毎年実施

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 6／7

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加。 ・水防活動時を想定した参集訓練実施。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施。 ・毎年行っている水防訓練の内容を	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施 出水期前
		・【H29.5.12】洪水対応演習を実施 ・【H29.5.20】水防工法講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・【H29.6.13】水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・能美市防災訓練協力(模擬ホットライン) ・能美市防災フェスタへ気象台ブースを出展	5/30実施 7/2実施	・手取川・梯川・石川海岸水防連絡会主催 水防工法講習会参加【H29.5.20】。	引き続き実施	・【H29.5.12】防災訓練(情報伝達)に参加(国) ・【H29.6.13】防災訓練(情報伝達)に参加(県)	引き続き毎年実施 出水期前
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施
								・消防団員募集ポスターの掲示。 ・「広報こまつ」・HPIによる募集広告。	引き続き実施	広報誌などを活用した広報活動	引き続き毎年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防工法講習会に参加。	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施
		・【H29.5.20】水防工法講習会に参加	引き続き実施	・【H29.5.20】手取川・梯川・石川海岸水防工法研修会に参加	引き続き実施			・手取川・梯川・石川海岸水防連絡会主催 水防工法講習会参加【H29.5.20】。	引き続き実施	・【H29.5.20】手取川・梯川石川海岸水防工法講習会に参加	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討								
		・小松市千代地区において防災拠点設置の検討を実施【H29.9現在】	引き続き検討								
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	順次実施			・要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供。 ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者施設における避難計画策定や避難訓練の支援する。	H28年度から実施	・要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供(防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施
		・【H29.1.15】梯川の氾濫を想定したDMAT局地災害対応力向上研修を支援	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施	実施済			・入所福祉施設(老人・障がい)の実態把握を行い、関係各課と情報共有を図り、計画や訓練の支援に繋げていく。	引き続き実施	浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施
		・検討中【H29.9現在】	引き続き実施	・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			同上	同上	必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	H29年度から実施

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 7/7

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・5箇年計画による各種備蓄品の整備	平成25年度から5箇年計画 H29年度から検討
		・検討中【H29.9現在】	引き続き検討	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施			・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、避難所や備蓄品の広域支援拠点の配置について検討する。	引き続き実施	毎年、計画している各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	平成25年度から5箇年計画 H29年度から検討
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
①大規模水害を想定した梯川排水計画(案)、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討等を実施	S,T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討		
		・検討中【H29.9現在】	引き続き検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施			同上	同上		
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施		
		・【H29.5.15】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き毎年実施	・【H29.5.15】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き実施			同上	同上		
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施			・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施		
		・【H28.6.14】排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練が開催される場合は参加する	引き続き実施			同上	同上		